

# 求人票

## 共通事項

応募要件	職種及び職務内容	給料等				
		給料 (R5. 4. 1時点)		各種手当		
		本市事務補助員としての勤務経験	月額	期末手当及び勤勉手当	退職手当	その他手当
地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。 また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。	事務補助員 (各所属における事務補助)	1年未満	162,100円	6, 12月  (支給額等はその都度決定)	フルタイム勤務が6月超の場合等に支給	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当
		1年以上2年未満	166,600円			
		2年以上	170,900円			
社会保険等	勤務条件				身分	
	週休日等	就業時間	休憩時間	時間外勤務		
原則、雇用保険、健康保険(共済組合・短期組合員)及び厚生年金の資格を取得(フルタイム勤務が12月超の場合は、共済組合・一般組合員の資格を取得)	原則、土、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで	フルタイムの場合は原則、8:30~17:15(7時間45分/日) パートタイムの場合は、所属によって異なります	原則、1時間(12時~13時)	有り(臨時又は緊急の必要がある場合)	地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます	

※ 短時間勤務の場合の給料については、勤務時間に応じた報酬として支給されます(給料月額×週の勤務時間÷38.75時間(端数切捨て))

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。

※ 雇用開始から1か月間は条件付採用期間(試用期間に相当する期間)となります。

求人情報番号	求人数	雇用予定期間	勤務場所	申込先等				共通事項の勤務条件との相違点	通信欄
				担当者	電話番号	募集期間	その他		
R7.1.1 建築指導課	1	R7.1.1~R7.3.31 場合により更新されることがあります。	建築指導課 (高知市本町5-1-45)	建築指導課 細木	直通 088-823-9470	雇用決定するまで  ※申込みが一定人数に達した時点で受付締切とします。	募集期間内に、履歴書を担当者まで提出してください。(直持・郵送) 書類選考合格者の中から面接により決定します。 ※応募の状況により、募集期間前に終了することがあります。	【勤務時間】 8:30~16:30 (昼休憩12:00~13:00)	【業務内容】 ・電話・窓口対応 ・PCによるデータ入力 ・各種事務補助